

議案第 4 7 号

専決処分の承認について《令和 5 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）》

令和 5 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 5 月 1 7 日提出

京丹後市長 中 山 泰

議案第 4 7 号

令和 5 年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書
(第 4 号)

京都府京丹後市

専決第5号

専決処分書

令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年3月29日

京丹後市長 中 山 泰

令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301,625千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,084,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日専決

京丹後市長 中 山 泰

歲入

計 合 入 歳

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款		項	
1 総務費			
	1 総務管理費		
2 保険給付費			
	1 療養諸費		
	2 高額療養費		
	3 移送費		
	4 出産育児諸費		
	6 精神・結核医療付加金		
	7 傷病手当金		
6 保健事業費			
	1 保健事業費		
	2 特定健康診査等事業費		
10 予備費			
	1 予備費		
歳出		合計	

(単位：千円)

[illegible]

歳入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		国民健康保険税	1, 105, 740	△13, 465	1, 092, 275
	1	国民健康保険税	1, 105, 740	△13, 465	1, 092, 275
	1	1 一般被保険者国民健康保険税	1, 105, 731	△13, 465	1, 092, 266

3		国庫支出金	67	119	186
	2	国庫補助金	67	119	186
	2	2 国民健康保険事業費補助金	67	119	186

4		府支出金	4, 690, 178	△285, 052	4, 405, 126
	1	府負担金	4, 690, 178	△285, 052	4, 405, 126
	1	1 保険給付費等交付金	4, 690, 178	△285, 052	4, 405, 126

6		繰入金	438, 600	△3, 227	435, 373
	1	他会計繰入金	438, 600	△3, 227	435, 373
	1	1 一般会計繰入金	438, 600	△3, 227	435, 373

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分現年課税分	△10,924	医療給付費分現年課税分 △10,924
2 後期高齢者支援金分現年課税分	1,266	後期高齢者支援金分現年課税分 1,266
3 介護納付金分現年課税分	△3,807	介護納付金分現年課税分 △3,807

1 国民健康保険事業費補助金	119	出産育児一時金臨時補助金 119

1 普通交付金	△300,845	普通交付金 △300,845
2 特別交付金	15,793	保険者努力支援分 △76 特別調整交付金分 3,961 都道府県繰入金 12,464 特定健康診査等負担金 △556

5 出産育児一時金繰入金	△3,662	出産育児一時金繰入金 △3,662
7 その他一般会計繰入金	435	その他一般会計繰入金 435

002 国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	25,504	△651	24,853			306	△957
	1	総務管理費	22,357	△651	21,706			306	△957
		1 一般管理費	21,116	△651	20,465			306	△957
		繰入金 その他一般会計繰入金						306 306	

2		保険給付費	4,553,950	△303,108	4,250,842	△301,144		△3,662	1,698
	1	療養諸費	3,885,938	△200,501	3,685,437	△204,517			4,016
		1 一般被保険者療養給付費	3,847,253	△192,253	3,655,000	△196,301			4,048
		府支出金 普通交付金				△196,301 △196,301			
		2 退職被保険者等療養給付費	250	△250	0	△250			
		府支出金 普通交付金				△250 △250			
		3 一般被保険者療養費	29,316	△7,948	21,368	△7,916			△32
		府支出金 普通交付金				△7,916 △7,916			
		4 退職被保険者等療養費	50	△50	0	△50			
		府支出金 普通交付金				△50 △50			
	2	高額療養費	638,887	△96,206	542,681	△96,208			2
		1 一般被保険者高額療養費	638,632	△96,151	542,481	△96,252			101
		府支出金				△96,252			

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 備 品 購 入 費	△651	一般管理費 △651

18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△192,253	一般被保険者療養給付費 △192,253
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△250	退職被保険者等療養給付費 △250
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△7,948	一般被保険者療養費 △7,948
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△50	退職被保険者等療養費 △50
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△96,151	一般被保険者高額療養費 △96,151

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
			普通交付金			△96,252			
		2 退職被保険者等高額療養費	50	△50	0	△50			
			府支出金 普通交付金			△50 △50			
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	200	0	200	99			△99
			府支出金 普通交付金			99 99			
		4 退職被保険者等高額介護合算療養費	5	△5	0	△5			
			府支出金 普通交付金			△5 △5			
	3	移送費	120	△120	0	△120			
		1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100			
			府支出金 普通交付金			△100 △100			
		2 退職被保険者等移送費	20	△20	0	△20			
			府支出金 普通交付金			△20 △20			
4	出産育児諸費	16,008	△4,742	11,266	119		△3,662	△1,199	
	1 出産育児一時金	16,008	△4,742	11,266	119		△3,662	△1,199	
		国庫支出金 出産育児一時金臨時補助金			119 119				

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	△50	退職被保険者等高額療養費 △50
18 負担金、補助 及び交付金	△5	退職被保険者等高額介護合算療養費 △5
18 負担金、補助 及び交付金	△100	一般被保険者移送費 △100
18 負担金、補助 及び交付金	△20	退職被保険者等移送費 △20
18 負担金、補助 及び交付金	△4,742	出産育児一時金 △4,742

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
			繰入金 出産育児一時金繰入金					△3,662 △3,662	
	6	精神・結核 医療付加金	8,497	△1,275	7,222	△154			△1,121
		1 精神・結核 医療付加金	8,497	△1,275	7,222	△154			△1,121
			府支出金 都道府県繰入金			△154 △154			
	7	傷病手当金	300	△264	36	△264			
		1 傷病手当金	300	△264	36	△264			
			府支出金 特別調整交付金分			△264 △264			

6		保健事業費	77,944	△2,817	75,127	△1,883			△934
	1	保健事業費	20,118	△751	19,367	△1,251			500
		1 保健衛生普 及費	17,446	0	17,446	△575			575
		府支出金 都道府県繰入金				△575 △575			
		2 疾病予防費	2,672	△751	1,921	△676			△75
		府支出金 都道府県繰入金				△676 △676			
	2	特定健康診 査等事業費	57,826	△2,066	55,760	△632			△1,434
		1 特定健康診 査等事業費	57,826	△2,066	55,760	△632			△1,434
		府支出金 保険者努力支援分 特定健康診査等負担金				△632 △76 △556			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	△1,275	精神・結核医療付加金 △1,275
18 負担金、補助 及び交付金	△264	傷病手当金 △264

12 委託料	△751	前立腺がん検診事業 △751
1 報酬	△132	特定健康診査事業 特定保健指導事業 △1,934 △132
12 委託料	△1,934	

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
10		予備費	41,453	4,951	46,404				4,951
	1	予備費	41,453	4,951	46,404				4,951
		1 予備費	41,453	4,951	46,404				4,951

節		説 明
区 分	金 額	
		予備費 4,951

議案第47号
令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)説明資料

【主な歳入内訳】		
	補正額	(補正後予算額)
1 国民健康保険税	△ 13,465千円	(1,092,275千円)
(1) 一般被保険者国民健康保険税	△ 13,465千円	(1,092,266千円)
3 国庫支出金	119千円	(186千円)
(1) 出産育児一時金臨時補助金	119千円	(186千円)
4 府支出金	△ 285,052千円	(4,405,126千円)
(1) 普通交付金	△ 300,845千円	(4,215,031千円)
・ 保険給付費の確定に伴う減額		
(2) 特別交付金	15,793千円	(190,095千円)
・ 特別調整交付金、都道府県繰入金等の交付確定等に伴う増額		
6 繰入金	△ 3,227千円	(435,373千円)
(4) 出産育児一時金繰入金	△ 3,662千円	(7,005千円)
・ 出産育児一時金の確定に伴う減額		
(6) その他一般会計繰入金	435千円	(66,025千円)
・ 事務費及び地方単独事業費の確定に伴う増額		
補正額		△ 301,625千円 (6,084,061千円)

【主な歳出内訳】		
	補正額	(補正後予算額)
1 総務費	△ 651千円	(24,853千円)
(1) 総務管理費	△ 651千円	(21,706千円)
2 保険給付費	△ 303,108千円	(4,250,842千円)
(1) 療養諸費	△ 200,501千円	(3,685,437千円)
(2) 高額療養費	△ 96,206千円	(542,681千円)
(3) 移送費	△ 120千円	(0千円)
(4) 出産育児諸費	△ 4,742千円	(11,266千円)
(6) 精神・結核付加金	△ 1,275千円	(7,222千円)
(7) 傷病手当金	△ 264千円	(36千円)
・ 療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等の減額		
6 保健事業費	△ 2,817千円	(75,127千円)
(1) 保健事業費	△ 751千円	(19,367千円)
・ 前立腺がん検診事業の減額		
(2) 特定健康診査等事業費	△ 2,066千円	(55,760千円)
・ 特定健診事業委託料等の減額		
10 予備費	4,951千円	(46,404千円)
(1) 予備費	4,951千円	(46,404千円)
補正額		△ 301,625千円 (6,084,061千円)